

天童市税等の納付方法のご案内

① 地方税お支払サイトで納付する

対象税目：市県民税・森林環境税、固定資産・都市計画税、
軽自動車税、国民健康保険税



eLマーク

eL-QR

納付書にeLマーク、eL-QR(QRコード)等が記載された市税が対象です。

クレジットカード払い、インターネットバンキング、ダイレクト払いなどから
お支払い方法をお選びいただけます。※クレジット払いは、利用者負担金が発生します。

詳しくは
「地方税お支払サイト」を
ご確認ください。

詳しくはこちら

地方税お支払サイト

利用者向けホームページ

<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>



QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です

ご注意 地方税お支払サイト、スマホ決済
アプリで納付した場合、領収証書は発行され
ません。車検等によりすぐに納税証明書が必
要な方は、金融機関、コンビニ等で納付をお
願いします。

② スマホ決済アプリで納付する

対象税目：市県民税・森林環境税、固定資産・都市計画税、
軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料

各種スマホ決済アプリでeL-QR(QRコード)またはバーコードを直接読み取ってお支払いください。

【納付書にeL-QR(QRコード)が記載されている場合】

「地方税お支払サイト」に掲載されている各種スマホ決済アプリが利用できます。

【納付書にバーコードが記載されている場合】

PayB、PayPay請求書払い、LINE Pay請求書払いが利用できます。

③ 指定金融機関等窓口で納付する

対象税目：市県民税・森林環境税、固定資産・都市計画税、
軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料

- ・天童市役所
- ・山形銀行
- ・荘内銀行
- ・きらやか銀行
- ・山形信用金庫
- ・新庄信用金庫
- ・北都信用組合
- ・東北労働金庫
- ・天童市農業協同組合
- ・ゆうちょ銀行

④ 上記以外の金融機関窓口で納付する

対象税目：市県民税・森林環境税、固定資産・都市計画税、
軽自動車税、国民健康保険税

eLマーク、eL-QR(QRコード)が記載された納付書は「地方税お支払サイト」に掲載されて
いる金融機関の窓口でも納付が可能です。詳しくはサイトでご確認ください。

⑤ コンビニ等で納付する

対象税目：市県民税・森林環境税、固定資産・都市計画税、
軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料

バーコードが記載されている納付書が対象です。

- ・MMK設置店
- ・くらしハウス
- ・スリーエイト
- ・生活彩家
- ・セイコーマート
- ・セブン-イレブン
- ・ダイエー
- ・デイリーヤマザキ
- ・ニューヤマザキデイリーストア
- ・ハセガワストア
- ・ハマナスクラブ
- ・ファミリーマート
- ・ポプラ
- ・ミニストップ
- ・ヤマザキスペシャルパートナーショップ
- ・ヤマザキデイリーストア
- ・ローソン
- ・ローソンストア 100

※バーコードが記載されていない場合、記載されたバーコードが読み取れない場合、取扱期限が過ぎている場合は利用できません。

⑥ 口座振替(自動払込)で納付する

対象税目：市県民税・森林環境税・固定資産・都市計画税、
軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料

【お申込み方法】

下記の金融機関窓口でお申込みください。申込用紙は市内金融機関窓口及び市納税課にございます。
天童市外の方で口座振替をご希望の方は、申込用紙を郵送いたしますので、市納税課までご連絡をお願いいたします。

《取扱金融機関》

- ・山形銀行 ・莊内銀行 ・きらやか銀行 ・山形信用金庫 ・新庄信用金庫
 - ・北郡信用組合 ・東北労働金庫 ・天童市農業協同組合 ・ゆうちょ銀行
-

《手続きに必要なもの》

- ・納税(納入)通知書、預金口座の通帳、通帳の印鑑

【領収書、納税証明書等について】

- ・口座振替領収証書は送付しておりません。
- ・軽自動車の車検に必要な「**継続検査用納税証明書**」は**6月中旬**に送付いたします。
- ・確定申告にお使いいただける国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の1年間の納付済額のお知らせは**1月下旬**に送付いたします。(年金特別徴収分を除く)

【ご留意いただきたい事項】

- ◆金融機関で受付をした翌月末の納期分から口座振替が開始されます。また、停止の場合も同様です。
(例)5月中にお申込みをした場合、6月末日納期限分から口座振替開始となります。
- ◆残高不足等により口座振替ができなかった場合は「**口座振替不能通知書**」を郵送いたしますので、その通知書で納付してください。
- ◆基本的には、一度のお申込み手続きで翌年度以降も継続されますが、**納税義務者が変更になった場合**や**口座の名義人がお亡くなりになった場合**などは継続されません。再度、お手続きが必要になりますので、ご不明な点は市納税課へお問い合わせください。
- ◆次のような場合もお手続きが必要です。
 - ・(婚姻等により) 口座の名義を変更した
⇒ 「**変更**」の手続きをお願いします。
 - ・口座振替を停止したい
⇒ 「**停止**」の手続きをお願いします。
 - ・振替口座を変更したい
⇒ **変更先の金融機関窓口**で口座振替のお申込み手続きをお願いします。
 - ・国民健康保険加入世帯で世帯主が変わった
⇒ 新しい世帯主名で口座振替のお申込みが必要となります。
新しい世帯主名義の納税通知書が届いた後に、金融機関窓口でお申込み手続きをお願いします。

納付についてのお問い合わせ先

天童市納税課 TEL023-654-1111 (内線782)